

証券投資信託約款変更のお知らせ

以下の証券投資信託約款の変更を行いましたので、お知らせいたします。

【変更対象ファンド】

追加型証券投資信託 新光ピュア・インド株式ファンド（以下「当ファンド」といいます。）

【変更内容】

①投資顧問契約および助言契約（情報提供）の解除

モーリシャス籍外国投資法人 TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券（米ドル建）（以下「TIOF」といいます。）への投資について、TATAアセットマネジメントリミテッドおよびTATAアセットマネジメント（モーリシャス）プライベートリミテッドとの投資助言契約および情報提供契約を終了します。

なお、当ファンドにおける運用の基本方針に変更はございません。

②約定日の変更

「申込受付日から起算して3営業日目」から「申込受付日の翌営業日」へ変更します。

③購入・換金申込受付不可日

2020年11月30日までは、「申込日当日またはその翌営業日がインドの証券取引所、インドの銀行、モーリシャスの銀行、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日」とし、2020年12月1日以降は、「申込日当日がインドの証券取引所、インドの銀行、モーリシャスの銀行、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日」とします。

④信託報酬の引き下げ

信託報酬率を「年10,000分の115」から「年10,000分の110」に引き下げます。

なお、当ファンドの証券投資信託約款の変更の内容ではありませんが、当ファンドの主要投資対象であるTIOFの信託報酬率が「年10,000分の80（上限）」から「年10,000分の85（上限）」へ引き上げとなるため、これらを合算した当ファンドの実質的な信託報酬率の水準「年10,000分の195（上限）」に変更はありません。

【変更適用日】

2020年11月25日

以上

2020年11月25日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
アセットマネジメントOne株式会社